

第六次中井町総合計画後期基本計画策定のポイント

1. 第六次中井町総合計画前期基本計画における分野別体系の小施策を中心とした見直しと必要に応じた大施策の組換え

後期基本計画の策定は、前期基本計画を総括し、令和3年度からの5年間で取り組む計画を定めるものであることから、第六次中井町総合計画の基本構想は継承し、総合計画で定める将来像（目標とする10年後のまちの姿）「一人ひとりが主役！ 魅力育む里都まち♡なかい」の実現に向けて、分野別体系の小施策の見直しを中心とします。

2. 各分野別体系の小施策の具体的内容と重点プランの精査、見直し

基礎的調査を行うことで社会動向の変化や今後期待される対応を整理し、国県の戦略やプロジェクトなどの把握を行い町の現状を明らかにします。また、前期基本計画の達成状況を把握し、町民アンケート等の各種アンケートや町民ワークショップ等を通じて町民の意向を把握したうえで、各分野別体系の小施策の具体的内容と重点プランを精査し見直しを行います。

3. 次期中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した後期基本計画

現行の中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成27年度から令和元年度の5年を計画期間としていますが、現行総合戦略を1年延長し、次期総合戦略の計画期間を令和3年度からの5年とする方針を決定したことから、第六次中井町総合計画後期基本計画と第二次中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体とした計画を策定します。

4. 後期基本計画とSDGsの取組みとの関係性を明示

SDGsは2015年（平成27年）9月の第70回国連総会において採択された国際目標で、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）と呼ばれ、地方自治体にもその取組みが求められているものです。

SDGsの考え方は、これまでに町が総合計画等に基づき取り組んできた各種施策と軌を一にするものでもあることから、後期基本計画の策定にあたっては、SDGsの取組みのための計画策定とするのではなく、今後の5年間に町が取り組む基本計画にSDGsとの関係性を明示することで、SDGsへの町の取組みを示すこととします。

5. 次期中井町総合計画を意識した計画づくり

後期基本計画が終了する2025年（令和7年）は65歳以上の高齢者が最も多くなる時期にあたり、次期総合計画の中間地点となる2030年（令和12年）は75歳以上の高齢者が最も多くなる時期にあたります。このことから、後期基本計画の5年間はその後的人口減少や高齢化に備えるための準備期間と捉えられます。

次期総合計画の10年間で想定される課題について前倒しで検討し、対応策を練り、準備しておくことで、多様な活動が町内で展開される活力あるまちづくりを進めることができる様に次期総合計画を意識した計画づくりを考えます。